

(証券コード 5279)
2022年6月2日

株 主 各 位

香川県さぬき市志度4614番地13

日本興業株式会社

代表取締役会長兼社長 多田 綾夫

第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、同封の保護シールを議決権行使書にお貼り付けいただき、2022年6月20日（月曜日）午後5時40分までに到着するようご送付いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月21日（火曜日）午前10時

2. 場 所 香川県さぬき市志度4614番地13

日本興業株式会社 本社 R & D プラザ「ギャラリウム」

（末尾の「会場ご案内図」をご参照下さい。）

3. 会議の目的事項

●報 告 事 項

1. 第67期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第67期連結計算書類監査結果報告の件

●決 議 事 項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいようお願い申し上げます。

◎安全上の理由により、従来よりご来場の株主様へお配りしておりました**お土産を取りやめさせていただきます**。なにとぞご理解を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

◎法令および当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nihon-kogyo.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ①.事業報告の「7. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
- ②.連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ③.連結計算書類の「連結注記表」
- ④.計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ⑤.計算書類の「個別注記表」

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告ならびに監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nihon-kogyo.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承下さい。

---

### 新型コロナウイルス感染症への対応について

- 株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、当社株主総会当日のご来場を見合わせていただき、ぜひとも書面による議決権行使をご検討いただきますよう、お願ひ申し上げます。
- 新型コロナウイルス感染予防ならびに拡散防止のため、株主総会当日は、当社役員およびスタッフはマスク着用にて対応させていただきます。本株主総会にご出席されます株主様におかれましても、マスクご着用の上、ご来場下さいますようお願ひ申し上げます。
- その他、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、今後の状況の推移を踏まえ、隨時、当社ウェブサイト（<https://www.nihon-kogyo.co.jp/>）に掲載いたしますので、本株主総会へのご出席を予定されている株主様におかれましては、事前にご確認を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

## 第 67 期 事 業 報 告

( 2021年 4月 1日から  
2022年 3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染収束が見通せない中で、一部では持ち直しの動きも見られたものの、原材料価格の高騰による企業収益や個人消費への影響が顕在化しつつあるなど、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループ（当社および子会社）の需要先である建設業界では、公共事業については、「国土強靭化」、「防災・減災」や「流域治水」などの重点施策を中心に工事が進捗するなど、概ね堅調に推移いたしました。一方、民間建設投資については、住宅市場における2021年の新設住宅着工戸数が5年ぶりに増加に転じるなど、総じてコロナ禍による影響から緩やかに復調しつつあります。

このような状況のもと当社グループは、販売部門においては、営業担当と各支店に配置の営業推進部が連携の上、現場の省力化や生産性向上のためのプレキャスト化を訴求すべく、役所や建設コンサルタントに向けた提案営業を鋭意推進するとともに、民間需要の開拓にも注力するなど、受注獲得に努めてまいりました。また、採算性の向上を図るべく、開発・設計部門の支援により、3DCADや3DプリンターなどITツールを駆使したプレキャスト製品の提案力強化により、高付加価値製品の拡販や難易度の高い特注物件の受注にも注力いたしました。加えて、昨年4月に連結子会社であるエヌアイシー株式会社を吸収合併の上、北関東営業所として再編し、当社土木資材製品を中心に拡販を推し進めてまいりました。一方、生産部門においては、生産性の向上をより一層推進し、協力会社とも連携を強化しながら更なる原価の低減に取り組むとともに、東日本地区における当社土木資材製品の供給拠点確保に向けて、株式会社新茨中（茨城県笠間市）の事業の一部譲受を推し進めるなど、グループ一丸となって収益の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度の業績は、主に景観資材事業の苦戦に伴い、売上高は117億68百万円（前年比3.8%減）となりました。

利益面については、付加価値の高い製品の拡販や原価の低減に努めたものの、原材料価格の急激な高騰の影響により、営業利益は3億64百万円（前年比17.6%減）、経常利益は4億20百万円（前年比12.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、2億73百万円（前年比16.5%減）となりました。

当期の期末配当金につきましては、去る4月28日開催の取締役会におきまして、1株につき25円（普通配当25円）とさせていただきました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

#### (セグメント別売上高の状況)

| 区分       | 前連結会計年度      |           | 当連結会計年度      |           | 前連結会計年度比増減  |            |
|----------|--------------|-----------|--------------|-----------|-------------|------------|
|          | 金額           | 構成比       | 金額           | 構成比       | 金額          | 比率         |
| 土木資材事業   | 百万円<br>7,997 | %<br>65.4 | 百万円<br>7,948 | %<br>67.5 | 百万円<br>△ 49 | %<br>△ 0.6 |
| 景観資材事業   | 3,024        | 24.7      | 2,658        | 22.6      | △ 366       | △ 12.1     |
| エクステリア事業 | 1,207        | 9.9       | 1,162        | 9.9       | △ 45        | △ 3.8      |
| 合計       | 12,229       | 100.0     | 11,768       | 100.0     | △ 461       | △ 3.8      |

#### (土木資材事業)

国や地方の推進する「国土強靭化」や「防災・減災」、「流域治水」などの重点施策への対策を強化するとともに、建設現場における生産性向上や工期短縮を実現すべくプレキャスト化の提案を強力に推し進めた結果、港湾部のメンテナンスに供される高耐久性の走行路版や橋梁工事に係る特殊排水路などの大型物件が堅調に推移したほか、関西地区における大型民間工事も売上に寄与したものの、西日本豪雨災害に伴う復旧工事が一巡したことや、昨年度の増収をけん引した北陸新幹線整備事業や四国地区におけるダム整備事業などの大型工事が終了したことで、当セグメントの連結売上高は79億48百万円（前年比0.6%減）となりました。

新製品としては、車両の侵入を抑止する耐久性と景観性を兼ね備えたコンクリート製の車止め「ストロングボラード」や、雨水流出の抑制を目的として設置され、壁部材のプレキャスト化により工期短縮と現場作業の省力化が図れるプレキャストオーブン調整池などを開発いたしました。また、雨水貯留機能を持たせることで豪雨による内水氾濫を抑制するとともに、土地の有効活用も可能とする多機能型の側溝「アクアゲッター」が、公益社団法人雨水貯留浸透技術協会の評価認定を取得したことから、さらなる用途拡大を図るべく機能性の向上に取り組みました。

### (景観資材事業)

コロナ禍に伴う建築外構工事の縮減の影響が残る中で、駅前整備事業や商業施設などの大型物件の受注に向けて、豊富な製品ラインナップと当社独自の特注対応力を活かした提案営業を推進した結果、主力市場である東日本地区を中心に、バリアフリータイプの舗装材や擬石ファニチュア製品などに持ち直しの兆しが見られたものの、第2四半期までの苦戦をカバーするには至らず、当セグメントの連結売上高は26億58百万円（前年比12.1%減）となりました。

新製品としては、セメントを使用しないことで通常ブロックと比較してCO<sub>2</sub>排出量を約44%抑制し、かつ使用後の廃棄においても産業廃棄物の発生がなく土壌への還元が可能な環境配慮型の土系ブロック「つちみちペイプ」を開発したほか、車道用舗装材「ストロングペイプ」に研磨タイプなどのラインナップを追加しました。また、ベンチやツリーサークル、グラフィックコンクリートなどのファニチュア製品について、3DCADや3Dプリンターなどのツールを駆使した特注対応により、難易度の高い物件への当社製品の提案・導入を進めました。

### (エクステリア事業)

ガーデン関連製品を中心[newline]に新製品の投入や品揃えの強化によりラインナップの拡充を図り、主にエクステリア製品の販売を担当する連結子会社のニッコーニッコーエクステリア株式会社において、ハウスメーカーを中心に拡販を推し進めるとともに、再生可能エネルギー市場など今後成長が見込まれる分野への事業展開にも取り組んだ結果、主力の立水栓を始めとするガーデン関連製品は堅調に推移したものの、その他の製品が伸び悩んだことで、当セグメントの連結売上高は11億62百万円（前年比3.8%減）となりました。

新製品としては、手洗い習慣化を提案する取組みの一環として、簡易に設置可能な非接触型のハンドウォッシュシンク「洗手必勝」シリーズにスリムタイプのモデルを追加したほか、コロナ禍を背景に人気の高まったキャンプ場に向けて、シャワープレイスやガーデンシンクなどの品揃えの強化を図りました。また、立水栓やガーデンシンクに展開中のレトロブリックシリーズのカラーバリエーションを追加しました。

## (2) 対処すべき課題

今後のわが国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症への諸対策が進むにつれて回復に向かうと予想されるものの、原材料価格の高騰やロシアのウクライナ侵攻に伴う国際情勢の悪化などにより、引き続き不安定な状況で推移するものと予想されます。当社グループの需要先である建設業界においても、民間工事は底堅く推移すると見込まれるもの、原材料価格の高騰などを背景に、総じて厳しい状況に転じるものと予想されます。

このような状況のなか、当社グループは、国の進める「国土強靭化」を始め、「防災・減災」、「流域治水」、「維持・補修」などの重点テーマや建設現場の生産性向上へのソリューションとして、プレキャストコンクリート製品のもつ優れた特性をユーザーに訴求しながら地域の需要や特性に応じた提案を推し進め、シェアおよび収益の拡大を目指してまいります。また、当社オリジナルのカスタマイズ技術を駆使した高付加価値の製品・工法の開発と拡販に注力とともに、3次元データ等のデジタル技術を駆使した製品モデルの提案により難易度の高い特注物件への対応力強化を図り、多様化・高度化するユーザーのニーズに的確に応えてまいります。加えて、脱炭素などの環境課題への取組みを加速化すべく、他社とも連携しながら新たな環境配慮型の製品・工法の開発・上市を推し進め、環境負荷軽減に向けたアプローチを強化してまいります。

一方、本年4月に株式会社新茨中のコンクリート製品製造事業の譲受が完了し、新たな生産拠点である茨城工場の設立により、昨年4月開設の北関東営業所とともに、東日本地区における当社土木資材製品の拡販体制が整うこととなりました。今後、製販一体によりさまざまなニーズへの対応力を高め、同地区でのシェア獲得を目指してまいります。また、生産部門を中心に、原材料価格の高騰に対処すべく、製造現場の安全性向上と品質向上を両立させながら、効率的な生産活動により原価の低減を推し進めるとともに、物流の一層の合理化により輸送コストの抑制にも努めることで、さらなる利益の創出を図ってまいります。

以上のような施策を当社グループが一丸となって取り組み、社員一人一人の生産性向上と付加価値創出を図るとともに、ESG（環境・社会・ガバナンス）やSDGs（持続可能な開発目標）などの社会的課題に対しても取組みを強化・推進していくことで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現しながら、経営理念である「美しく豊かな環境づくり」への貢献に向けて挑戦してまいります。株主の皆様におかれましては、なにとぞ格別のご理解をいただき、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、3億76百万円で、主なものは次のとおりであります。

#### ① 当連結会計年度中に完成した主要設備

(当社)

|                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 土木資材事業            | 土木型枠一式             |
| 景観資材事業およびエクステリア事業 | 志度工場、北関東工場 生産設備の更新 |

#### ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

#### ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

### (4) 資金調達の状況

上記の設備投資の必要資金は、自己資金を充当したほか、型枠、OA機器、車両などについてはリースを活用いたしました。

### (5) 重要な組織再編等の状況

当社は、2021年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であったエヌアイシー株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、北関東営業所に再編いたしました。

また、当社は、2022年4月1日付にて、株式会社新茨中（茨城県笠間市）より事業を一部譲受の上、茨城工場を創設いたしました。

## (6) 財産および損益の状況の推移

| 区分                   | 2018年度<br>第64期 | 2019年度<br>第65期 | 2020年度<br>第66期 | 2021年度<br>第67期(当期) |
|----------------------|----------------|----------------|----------------|--------------------|
| 売上高（百万円）             | 11,988         | 12,600         | 12,229         | 11,768             |
| 経常利益（百万円）            | 285            | 554            | 480            | 420                |
| 親会社株主に帰属する当期純利益（百万円） | 121            | 270            | 327            | 273                |
| 1株当たり当期純利益（円）        | 42.01          | 93.51          | 112.96         | 94.33              |
| 総資産（百万円）             | 14,678         | 13,635         | 14,020         | 13,760             |
| 純資産（百万円）             | 6,455          | 6,680          | 7,016          | 7,161              |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数より期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第64期の期首から適用しております。

## (7) 重要な子会社等の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会社名                        | 資本金       | 出資比率     | 主要な事業の内容                                 |
|----------------------------|-----------|----------|------------------------------------------|
| ニッコーポエクステリア株式会社<br>(連結子会社) | 百万円<br>90 | %<br>100 | 建築資材の販売<br>造園工事の設計・施工                    |
| 株式会社サンキャリー<br>(連結子会社)      | 10        | 100      | 貨物取扱<br>配送センターの管理・運営<br>型枠製作、鉄筋加工品の製造・販売 |

### ② その他の企業結合の状況

積水樹脂株式会社は、当社の株式を690千株（出資比率22.52%）を所有しており、当社は同社と企業提携基本契約（業務提携、人材提携および資本提携）を締結しております。

## (8) 主要な事業内容

当社の企業集団は当社および子会社2社で構成され、コンクリート二次製品の製造・販売ならびにこれらに付帯する輸送、工事請負などの事業活動を行っております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

土木資材事業……………公共事業向けのポックスカルバート、ヒューム管、重圧管、L型擁壁ほか水路用・道路用・農林用・下水道用製品などであり、当社が製造・販売しております。

景観資材事業……………パブリックスペース向けのコンクリート舗装材、擬木、擬石などであり、当社が製造・販売しております。

エクステリア事業……………民間住宅向けのガーデン製品、積みブロックなどであり、当社が製造・販売しております。また、子会社のニッコーホームズ株式会社は当社製品の一部を全国に販売しており、当社は同社の取扱い商品の一部を仕入れております。

子会社の株式会社サンキャリーは当社製品の運送手配および出荷業務を行っております。また、同社は、当社グループの製品製造に係る型枠製作および鉄筋加工品の製造・販売も行っております。

当社はその他の関係会社である積水樹脂株式会社と企業提携基本契約を締結しており、同社から合成樹脂と金属の複合製品などを仕入れ、当社製品を同社へ販売しております。また、同社の子会社である積水樹脂アセットマネジメント株式会社から資金の借入を行っております。

(9) 主要な営業所および工場

|                |             |                                                          |
|----------------|-------------|----------------------------------------------------------|
| 当<br>社         | 本<br>社      | 香川県さぬき市                                                  |
|                | 営<br>業<br>所 | 四国（香川県）、中国（岡山県）、兵庫、大阪、名古屋、関東（東京都）、北関東（茨城県）、東北（宮城県）       |
|                | 工<br>場      | 高松（香川県）、徳島（徳島県）、志度（香川県）、長尾（香川県）、柵原（岡山県）、北関東（茨城県）、兵庫（兵庫県） |
| ニッコーエクステリア株式会社 | 本<br>社      | 香川県さぬき市                                                  |
|                | 営<br>業<br>所 | 西日本（香川県）、東日本（埼玉県）                                        |
| 株式会社サンキャリー     | 本<br>社      | 香川県さぬき市                                                  |
|                | 営<br>業<br>所 | 四国（香川県）、関東（茨城県）                                          |
|                | 工<br>場      | 三木（香川県）、多和（香川県）                                          |

(10) 従業員の状況

| セグメントの名称 | 従業員数(名) | 前期末比増減数(名) |
|----------|---------|------------|
| 土木資材事業   | 182     | 8          |
| 景観資材事業   | 85      | △ 20       |
| エクステリア事業 | 27      | △ 2        |
| 全社共通     | 34      | △ 3        |
| 合計       | 328     | △ 17       |

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 土木資材事業、景観資材事業およびエクステリア事業の人員は、それぞれ当該事業の事業本部、工場、営業、開発および技術に関する業務に従事する人員であります。
3. 全社共通の人員は、主に当社の管理部門の人員であります。

(11) 主要な借入先

| 借入先                | 借入金残高(百万円) |
|--------------------|------------|
| 株式会社伊予銀行           | 1,240      |
| 株式会社香川銀行           | 479        |
| 株式会社商工組合中央金庫       | 445        |
| 株式会社中國銀行           | 358        |
| 株式会社みずほ銀行          | 150        |
| 積水樹脂アセットマネジメント株式会社 | 50         |
| 株式会社常陽銀行           | 50         |
| 農林中央金庫             | 50         |

(注) 借入金残高は、長期借入金および短期借入金の合計額であります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 7,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,895,975株 (自己株式168,225株を除く)
- (3) 株主数 1,374名
- (4) 大株主

| 株 主 名        | 持 株 数 (株) | 持 株 比 率 (%) |
|--------------|-----------|-------------|
| 積水樹脂株式会社     | 690,000   | 23.83       |
| ニッコーコーポレーション | 301,000   | 10.39       |
| ニッコートリートメント  | 157,512   | 5.44        |
| 宇部興産株式会社     | 111,320   | 3.84        |
| 株式会社伊予銀行     | 78,300    | 2.70        |
| アサノ産業株式会社    | 72,328    | 2.50        |
| 中山盛雄         | 67,240    | 2.32        |
| 株式会社香川銀行     | 52,500    | 1.81        |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 43,300    | 1.50        |
| 住友生命保険相互会社   | 41,000    | 1.42        |

(注) 1. 当社は、自己株式168,225株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

(2022年3月31日現在)

| 氏 名     | 地 位 お よ び 担 当                  | 重 要 な 兼 職 の 状 況                 |
|---------|--------------------------------|---------------------------------|
| 多 田 紗 夫 | 代表取締役会長兼社長                     |                                 |
| 仙 頭 靖 夫 | 取締役                            | 学校法人武蔵野大学経営学部客員教授               |
| 白 木 渡   | 取締役                            | 国立大学法人香川大学非常勤講師                 |
| 菊 池 友 幸 | 取締役                            | 積水樹脂株式会社 取締役執行役員<br>管理部門管掌 監査室長 |
| 藤 田 諭   | 取締役常務執行役員 生産部門管掌<br>生産改善部長     |                                 |
| 山 口 芳 美 | 取締役常務執行役員 管理部門管掌<br>総務人事部長     |                                 |
| 久 保 淳   | 取締役執行役員 経営管理部長<br>DX推進管掌       |                                 |
| 乗 松 伴 成 | 取締役執行役員 土木・景観事業本部長<br>景観資材事業部長 |                                 |
| 川 人 秀 昭 | 常勤監査役                          |                                 |
| 多 田 章 人 | 監査役                            | 積水樹脂株式会社 常勤監査役                  |
| 新 名 均   | 監査役                            | 新名均税理士事務所 税理士                   |

(注) 1. 2021年6月22日開催の第66期定時株主総会において、乗松伴成氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。

2. 取締役仙頭靖夫氏、白木渡氏ならびに菊池友幸氏は、社外取締役であります。
3. 監査役多田章人氏ならびに新名均氏は、社外監査役であります。
4. 監査役多田章人氏は、積水樹脂株式会社において、事業管理および内部監査に係る豊富な経験を有しております、財務および会計ならびに監査に関する相当程度の知見を有しているものであります。
5. 監査役新名均氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計ならびに税務に関する相当程度の知見を有しているものであります。
6. 当社は、取締役仙頭靖夫氏、取締役白木渡氏ならびに監査役新名均氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等に関する事項

### ① 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額等

| 区分  | 支給人數 | 報酬等の種類別の額 |          | 計        |
|-----|------|-----------|----------|----------|
|     |      | 固定報酬      | 業績連動報酬等  |          |
| 取締役 | 7名   | 30,225千円  | 10,100千円 | 40,325千円 |
| 監査役 | 2名   | 10,050千円  | —        | 10,050千円 |
| 計   | 9名   | 40,275千円  | 10,100千円 | 50,375千円 |

- (注) 1. 上記には、使用人兼務役員の使用人分給与相当額（賞与含む）25,965千円は含まれておりません。  
2. 業績連動報酬等に関する事項

当社は、連結売上高および連結経常利益の対前年伸長率ならびに企業年次計画の達成率を業績指標として、各役員による全社的経営課題や担当部門に係る課題への貢献度等、定性的要素も勘案して業績連動報酬額を決定しております。当該業績指標は、当社グループにおける成長性、収益性や生産性の向上度合を経営成果として測定・評価するのに最適であると判断し選定しております。なお、業績連動報酬は、当連結会計年度の当該業績指標の実績をベースに、定性的要素や過去の支給実績等も加味して算定しております。当連結会計年度に係る当該業績指標に関する実績は次のとおりであります。

| 業績指標      | 企業年次計画      |                   | 実績          |                   |            |
|-----------|-------------|-------------------|-------------|-------------------|------------|
|           | 金額<br>(百万円) | 対前年<br>伸長率<br>(%) | 金額<br>(百万円) | 対前年<br>伸長率<br>(%) | 達成率<br>(%) |
| (連結) 売上高  | 11,800      | △ 3.5             | 11,768      | △ 3.8             | 99.7       |
| (連結) 経常利益 | 370         | △ 23.0            | 420         | △ 12.5            | 113.5      |

### ② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1997年6月27日開催の第42期定時株主総会において年額150,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。

監査役の金銭報酬の額は、1997年6月27日開催の第42期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定事項に関する事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は次のとおりであります。

基本報酬は、役位や職責、在任年数に応じた月例の固定報酬として支給しており、業績連動報酬については、各事業年度における連結売上高および経常利益の対前年伸長率ならびに企業年次計画の達成率を主要な指標と定め、各業務執行取締役による全社的経営課題や担当部門に係る課題への貢献度等、定性的要素も総合的に勘案し、賞与として当該事業年度終了後の一定の時期に支給することとしております。また、業務執行取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模の他社の動向等を踏まえて決定することとし、上位の役位ほど業績連動報酬の比率が高まる構成としております。なお、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみ支給することとしております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しております、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役多田綾夫氏に対し、取締役の個人別の報酬等に係る内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等のみならず各取締役による全社的経営課題や担当部門に係る課題への貢献度等の定性的要素も総合的に勘案し評価を行うには、代表取締役が最適であると判断したためであります。なお、取締役会の決議による委任を受けた代表取締役は、管理部門管掌担当取締役の策定した原案を検討の上、取締役の個人別の報酬の内容を決定しております。

#### ⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役、監査役ならびに執行役員の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償するもので、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合の損害等は補償の対象外としております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役仙頭靖夫氏は、学校法人武蔵野大学経営学部客員教授であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役白木渡氏は、国立大学法人香川大学非常勤講師であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役菊池友幸氏は、積水樹脂株式会社の取締役執行役員であり、監査役多田章人氏は、積水樹脂株式会社の常勤監査役であります。同社は当社の株式を持株比率で23.83%（690千株）所有しており、当社は同社と企業提携基本契約（業務提携、人材提携および資本提携）を締結しております。

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 出席状況、発言状況および<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                   |
|-----|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 仙頭 靖夫 | 取締役会13回開催のすべてに出席いたしました。主に、経営戦略に関する観点から発言を行っており、会社経営に係る専門的な知見や豊富な経験に基づいた有益な助言等を通じて、当社経営における意思決定の妥当性・適正性を確保するための重要な役割を果たしております。               |
| 取締役 | 白木 渡  | 取締役会13回開催のすべてに出席いたしました。主に、リスク管理に関する観点から発言を行っており、防災や危機管理などの専門分野に係る知見に基づいた監督、助言等を行うことで、当社経営における意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。            |
| 取締役 | 菊池 友幸 | 取締役会13回開催のすべてに出席いたしました。主に、経営管理に関する観点から発言を行っており、財務会計や経営管理に係る豊富な経験に基づいた監督、助言等を行うことで、当社経営における意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。               |
| 監査役 | 多田 章人 | 取締役会13回開催、監査役会14回開催のすべてに出席いたしました。主に、財務および会計ならびに監査に係る豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社経理および内部監査について適宜発言を行っております。    |
| 監査役 | 新名 均  | 取締役会13回開催のうち12回、監査役会14回開催のうち13回、それぞれ出席いたしました。主に、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社財務および内部監査について適宜発言を行っております。 |

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を社外取締役仙頭靖夫、白木渡、菊池友幸ならびに社外監査役多田章人、新名均の各氏と締結しておりますが、概要は以下のとおりであります。

社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより会社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として賠償責任を負うものとする。

④ 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額等

| 支 給 人 数 | 報 酬 等 の 種 類 別 の 額 |               | 親 会 社 又 は 当 該 親 会 社 の<br>子 会 社 か ら の 役 員 報 酸 等 |
|---------|-------------------|---------------|------------------------------------------------|
|         | 固 定 報 酬           | 業 績 連 動 報 酸 等 |                                                |
| 3名      | 8,100千円           | —             | —                                              |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を会計監査人有限責任監査法人トーマツと締結しておりますが、概要は以下のとおりであります。

会計監査人は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより会社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として賠償責任を負うものとする。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                                                                                            |          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬                                                                                     | 28,000千円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額                                                                         | 28,000千円 |
| (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区別しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。 |          |

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の報酬等の額に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況および報酬見積等が適切であるかどうか必要な検証を行ったうえで会計監査人の報酬等の額について同意しております。

#### (6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、監査役会において株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化を図るとともに株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の重要課題と考えております。また、今後も予断を許さない経営環境のなかで、収益力を強化するとともに内部留保の充実も考慮した剰余金の配分に努めてまいります。

内部留保の使途につきましては、今後の生産設備の拡充やDX化をはじめ、既設生産・加工設備の合理化・省力化のための設備投資や製品開発投資ならびに新情報・物流システムの開発による販売強化、事業拡大のためのM&Aなどへの資金需要に充てる一方、借入金の返済を進めるなど、有効な活用を図る所存であります。

また、自己株式の取得につきましても、当社の財務状況や株価の推移などを勘案しつつ、必要に応じて適切に対応していく予定であります。

(注) 本事業報告の記載金額および株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

単位：千円（単位未満切捨）

| 科 目           | 金 额        | 科 目          | 金 额        |
|---------------|------------|--------------|------------|
| <b>(資産の部)</b> |            |              |            |
| 流動資産          | 7,087,214  | (負債の部)       |            |
| 現金及び預金        | 1,371,945  | 流動負債         | 5,632,699  |
| 受取手形及び売掛金     | 3,014,520  | 支払手形及び買掛金    | 1,293,200  |
| 電子記録債権        | 1,266,948  | 電子記録債務       | 1,223,348  |
| 商品及び製品        | 1,024,900  | 短期借入金        | 2,151,587  |
| 仕掛品           | 77,150     | リース債務        | 134,044    |
| 未成工事支出金       | 6,318      | 未払法人税等       | 55,282     |
| 原材料及び貯蔵品      | 272,296    | 未払消費税等       | 107,920    |
| その他の          | 54,283     | 未払費用         | 142,380    |
| 貸倒引当金         | △1,150     | 賞与引当金        | 213,494    |
| 固定資産          | 6,673,054  | 役員賞与引当金      | 11,180     |
| 有形固定資産        | 5,736,065  | その他の         | 300,261    |
| 建物及び構築物       | 910,158    | 固定負債         | 966,392    |
| 機械装置及び運搬具     | 596,796    | 長期借入金        | 671,376    |
| 土地            | 3,845,025  | リース債務        | 179,683    |
| リース資産         | 285,914    | 繰延税金負債       | 27,286     |
| その他の          | 98,170     | その他の         | 88,046     |
| 無形固定資産        | 147,107    | 負債合計         | 6,599,092  |
| 投資その他の資産      | 789,881    | (純資産の部)      |            |
| 投資有価証券        | 466,910    | 株主資本         | 6,921,909  |
| 退職給付に係る資産     | 221,413    | 資本剰余金        | 2,019,800  |
| 繰延税金資産        | 12,868     | 利益剰余金        | 2,025,656  |
| その他の          | 88,688     | 自己株式         | 2,967,618  |
| 資産合計          | 13,760,268 | その他の包括利益累計額  | △91,165    |
|               |            | その他有価証券評価差額金 | 239,267    |
|               |            | 退職給付に係る調整累計額 | 181,056    |
|               |            | 純資産合計        | 58,210     |
|               |            | 負債・純資産合計     | 7,161,176  |
|               |            |              | 13,760,268 |

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

単位：千円（単位未満切捨）

| 科 目                 |  |  |  | 金 額     |            |
|---------------------|--|--|--|---------|------------|
| 売 上 高               |  |  |  |         | 11,768,800 |
| 売 上 原 価             |  |  |  |         | 9,433,683  |
| 売 上 総 利 益           |  |  |  |         | 2,335,116  |
| 販売費及び一般管理費          |  |  |  |         | 1,971,027  |
| 営 業 利 益             |  |  |  |         | 364,089    |
| 當 業 外 収 益           |  |  |  |         |            |
| 受 取 利 息             |  |  |  | 4,216   |            |
| 受 取 配 当 金           |  |  |  | 15,069  |            |
| 受 取 貸 貸 料           |  |  |  | 34,299  |            |
| 工 業 所 有 権 実 施 許 諾 料 |  |  |  | 4,627   |            |
| 物 品 売 却 益           |  |  |  | 22,535  |            |
| 雜 収 入               |  |  |  | 9,486   | 90,234     |
| 當 業 外 費 用           |  |  |  |         |            |
| 支 払 利 息             |  |  |  | 14,808  |            |
| 賃 貸 費 用             |  |  |  | 19,398  |            |
| 雜 損 失               |  |  |  | 73      | 34,280     |
| 特 別 損 失             |  |  |  |         | 420,042    |
| 固 定 資 産 除 却 損       |  |  |  | 26,407  | 26,407     |
| 税金等調整前当期純利益         |  |  |  |         | 393,635    |
| 法人税、住民税及び事業税        |  |  |  | 102,839 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額       |  |  |  | 17,614  | 120,454    |
| 当 期 純 利 益           |  |  |  |         | 273,181    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |  |  |  |         | 273,181    |

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

単位：千円（単位未満切捨）

| 科 目               | 金 额               | 科 目                     | 金 额               |  |
|-------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|--|
| <b>(資 産 の 部)</b>  |                   |                         |                   |  |
| 流 動 資 産           | 6,773,481         | 流 動 負 債                 | 5,474,297         |  |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,154,045         | 支 払 手 形                 | 582,097           |  |
| 受 取 手 形           | 1,252,607         | 電 子 記 録 債               | 1,205,558         |  |
| 電 子 記 録 債         | 1,462,182         | 買 短 期 借 入               | 528,552           |  |
| 壳 売 品 及 び 製 品     | 1,527,834         | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 | 1,750,000         |  |
| 商 品 及 び 製 品       | 1,001,559         | リ 一 ス 債                 | 401,587           |  |
| 仕 挂 品             | 66,907            | 未 払 費 用                 | 130,769           |  |
| 未 成 工 事 支 出       | 6,318             | 未 払 法 人 税               | 248,720           |  |
| 原 材 料 及 び 廉 藏 品   | 242,044           | 未 払 消 費                 | 123,218           |  |
| 前 払 費             | 18,462            | 預 賞 役 与 引 当 金           | 54,999            |  |
| そ の の 貸 倒 引 当     | 42,120            | 預 賞 役 与 引 当 金           | 101,907           |  |
|                   | △600              | 員 賞 役 与 引 当 金           | 17,388            |  |
|                   |                   | 設 備 関 係 支 払 手 形         | 181,200           |  |
| 固 定 資 産           | 6,585,237         | 設 備 関 係 電 子 記 録 債       | 10,100            |  |
| 有 形 固 定 資 産       | 5,684,248         | 設 備 関 係 未 払 金           | 31,161            |  |
| 建 構 築 物           | 676,459           | 設 備 関 係 の 未 払 金         | 75,215            |  |
| 機 械 及 び 装 置       | 208,519           | 固 定 負 債                 | 17,388            |  |
| 車 両 運 搬 具         | 580,370           | 長 期 借 入 債               | 14,432            |  |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 1,752             | 一 期 借 入 債               | 902,440           |  |
| 土 地               | 50,469            | 延 細 期 借 入 債             | 671,376           |  |
| リ 一 ス 資 産         | 3,845,025         | 長 期 未 払 金               | 169,934           |  |
| 建 設 仮 勘 定         | 274,074           | 長 期 預 金                 | 2,145             |  |
|                   | 47,576            |                         | 5,266             |  |
|                   |                   |                         | 53,717            |  |
| 無 形 固 定 資 産       | 145,609           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>6,376,737</b>  |  |
| 借 地 権             | 114,689           | <b>(純 資 産 の 部)</b>      |                   |  |
| ソ フ ト ウ ェ ア 他     | 20,895            | 株 主 資 本                 | 6,800,924         |  |
| そ の の             | 10,024            | 資 本 剰 余 金               | 2,019,800         |  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 755,379           | 資 本 準 備 金               | 2,016,611         |  |
| 投 資 有 価 証 券       | 148,130           | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 505,000           |  |
| 関 係 会 社 株 式       | 425,780           | 利 益 剰 余 金               | 1,511,611         |  |
| 長 期 前 払 費 用       | 15,935            | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 2,855,678         |  |
| 差 入 保 証 金         | 18,231            | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 2,855,678         |  |
| 前 払 年 金 費 用       | 137,705           | 自 己 株 式                 | △91,165           |  |
| そ の の             | 9,595             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 181,056           |  |
|                   |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 181,056           |  |
| <b>資 产 合 计</b>    | <b>13,358,718</b> | <b>純 資 産 合 计</b>        | <b>6,981,981</b>  |  |
|                   |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 计</b>  | <b>13,358,718</b> |  |

# 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

単位：千円（単位未満切捨）

| 科 目                   |        | 金 額        |
|-----------------------|--------|------------|
| 売 上 高                 |        | 11,042,216 |
| 売 上 原 価               |        | 8,984,287  |
| 売 上 総 利 益             |        | 2,057,929  |
| 販売費及び一般管理費            |        | 1,740,980  |
| 営 業 利 益               |        | 316,948    |
| 営 業 外 収 益             |        |            |
| 受 取 利 息               | 1      |            |
| 受 取 配 当 金             | 19,568 |            |
| 受 取 賃 貸 料             | 42,841 |            |
| 工 業 所 有 権 実 施 許 諾 料   | 4,627  |            |
| 物 品 売 却 益             | 17,586 |            |
| 雜 収 入                 | 16,175 | 100,800    |
| 當 業 外 費 用             |        |            |
| 支 払 利 息               | 11,148 |            |
| 賃 貸 費 用               | 20,598 |            |
| 雜 損 失                 | 99     | 31,846     |
| 經 常 利 益               |        | 385,903    |
| 特 別 利 益               |        |            |
| 抱 合 せ 株 式 消 減 差 益     | 42,396 | 42,396     |
| 特 別 損 失               |        |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 24,370 | 24,370     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 403,929    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 93,186 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 14,184 | 107,371    |
| 当 期 純 利 益             |        | 296,557    |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月9日

日本興業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
高松事務所

|                    |            |
|--------------------|------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 久保一  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 池田哲也 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本興業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本興業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月9日

日本興業株式会社  
取締役会 御中

|                          |
|--------------------------|
| 有限責任監査法人 トーマツ            |
| 高 松 事 務 所                |
| 指定有限責任社員 久 保 誉 一         |
| 業務 執 行 社 員 公認会計士 池 田 哲 也 |
| 指定有限責任社員 公認会計士 池 田 哲 也   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本興業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、執行役員及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことから、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月9日

日本興業株式会社 監査役会

常勤監査役 川 人 秀 昭 印

社外監査役 多 田 章 人 印

社外監査役 新 名 均 印

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                | 変 更 案                                                                                                                                                  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>第3章 株主総会</b><br/><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p>                                                                                          | <p><b>第3章 株主総会</b></p>                                                                                                                                 |
| <p><b>第15条</b> 当会社は、株主総会の招集に際し、<br/>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> | <p><b>第15条</b> 当会社は、株主総会の招集に際し、<br/>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <新 設>   | <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><b>第15条</b> <u>当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>② <u>当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>                                                                                                                                                     |
| <新 設>   | <p><u>(附 則)</u></p> <p><b>第1条</b> <u>変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生じるものとする。</u></p> <p>② <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p>③ <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

**第2号議案 取締役8名選任の件**

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）は任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名    | 現在の当社における地位    |               |
|-------|-------|----------------|---------------|
| 1     | 多田綾夫  | 代表取締役会長<br>兼社長 | 再任            |
| 2     | 福井彌一郎 |                | 社外取締役候補者 新任   |
| 3     | 仙頭靖夫  | 取締役            | 独立社外取締役候補者 再任 |
| 4     | 白木渡   | 取締役            | 独立社外取締役候補者 再任 |
| 5     | 山口芳美  | 取締役<br>常務執行役員  | 再任            |
| 6     | 久保淳   | 取締役<br>執行役員    | 再任            |
| 7     | 乗松伴成  | 取締役<br>執行役員    | 再任            |
| 8     | 金子弘朗  | 執行役員           | 新任            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                         | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所持する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                             | 多田綾夫<br>(1949年10月29日生)              | <p>1968年4月 当社入社<br/>           1991年2月 当社取締役就任<br/>           2003年6月 当社取締役常務執行役員就任<br/>           2007年4月 当社事業本部長<br/>           2013年4月 当社土木・景観事業本部長兼エクステリア事業部長<br/>           2013年6月 当社常務取締役執行役員就任<br/>           2014年6月 当社代表取締役社長、社長執行役員就任<br/>           2019年6月 当社代表取締役会長就任<br/>           2020年7月 当社代表取締役会長兼社長就任<br/>           現在に至る</p>                                                              | 15,056株        |
| 【取締役候補者とした理由】                                                                                                                                                                                                                 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |
| 多田綾夫氏は、当社事業全般に係る深い知識と経験を有しているとともに、当社および当社グループ会社の代表取締役としての職務を通じて、当社グループ経営全般に係る豊富な経験と知見を有していることから、当社グループのさらなる企業価値向上を図るために、引き続き選任をお願いするものであります。                                                                                  |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |
| 2                                                                                                                                                                                                                             | 福井彌一郎<br>(1946年11月10日生)<br><br>(新任) | <p>1965年3月 積水樹脂株式会社入社<br/>           1997年6月 同社取締役就任<br/>           1999年6月 同社常務取締役執行役員就任<br/>           2001年6月 同社専務取締役就任<br/>           2002年6月 同社取締役副社長就任<br/>           2003年6月 同社代表取締役社長就任<br/>           2012年6月 同社社長執行役員就任<br/>           2016年6月 同社代表取締役会長兼CEO就任<br/>           2022年4月 同社取締役会長就任<br/>           現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>           積水樹脂株式会社取締役会長<br/>           (2022年6月 退任予定)</p> | 800株           |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】                                                                                                                                                                                                   |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |
| 福井彌一郎氏は、積水樹脂株式会社において代表取締役社長や代表取締役会長兼CEOなどを歴任され、現在、取締役会長の要職にあることから、会社経営全般に係る豊富な経験に基づき当社経営について有益な意見や助言をいただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏には、積水樹脂株式会社における幅広い経験を生かし、会社経営全般について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |

| 候補者番号 | 氏　　名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                              | 所　有　す　る<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3     | せん とう やす お<br>仙頭 靖夫<br>(1947年11月14日生) | 1971年4月 大成建設株式会社入社<br>2005年4月 同社建築営業本部副本部長<br>2007年4月 同社執行役員就任<br>2009年4月 同社常務執行役員就任<br>建築営業本部長（医療福祉担当）<br>2011年4月 同社専務執行役員就任<br>2012年4月 同社顧問<br>2016年6月 当社取締役就任<br>現在に至る<br>2016年8月 株式会社N B建設代表取締役社長就任<br>(重要な兼職の状況)<br>学校法人武蔵野大学経営学部客員教授 | 2,000株            |

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

仙頭靖夫氏は、大成建設株式会社において建築営業本部副本部長や建築営業本部長（医療福祉担当）などの要職に加え、株式会社N B建設の代表取締役社長も歴任されていたことから、会社経営に係る豊富な経験に基づき、当社経営について有益な意見や助言をいただいている、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏には今後も、経営全般に係る経験と知見を生かし、会社経営全般について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 氏 名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | しら き<br>白木 渡<br>(1949年4月21日生) | <p>1981年11月 鳥取大学工学部助教授<br/>     1987年10月 オーストリア国学術研究省招聘教授・<br/>     インスブルック大学土木建築工学部客員教授<br/>     1998年4月 香川大学工学部教授<br/>     2012年10月 四国防災共同教育センター長就任<br/>     2015年3月 香川大学名誉教授<br/>     2016年4月 香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携<br/>     推進機構副機構長、危機管理先端教育研究<br/>     センター長就任<br/>     2017年10月 香川大学副学長就任<br/>     2018年4月 香川大学地域・産学官連携戦略室室長就任<br/>     2020年6月 当社取締役就任<br/>     現在に至る<br/>     (重要な兼職の状況)<br/>     国立大学法人香川大学非常勤講師</p> | 一株                |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                   |
| <p>白木渡氏は、長年にわたり大学教授の要職にあり、都市計画や防災、危機管理などを専門分野として、産学官プロジェクトや地域貢献活動にも幅広く取り組まれていることから、専門分野に係る豊富な経験に基づき当社経営について有益な意見や助言をいただきしております。引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏には今後も、専門分野における幅広い知見を生かし、経営全般に係る危機管理の観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、今後も社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p> |                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                   |

| 候補者番号                                                                                                                               | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所持する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                   | やま ぐち よし み<br>山 口 芳 美<br>(1957年5月12日生) | <p>1983年4月 当社入社</p> <p>2001年5月 当社総務部長</p> <p>2004年6月 当社秘書室長</p> <p>2006年8月 当社総務部長兼秘書室長</p> <p>2007年6月 当社執行役員就任、総務部長</p> <p>2012年4月 当社執行役員管理部長兼総務担当部長</p> <p>2012年6月 当社取締役執行役員就任</p> <p>2012年11月 当社管理部長兼総務担当部長兼業務管理担当部長</p> <p>2015年4月 当社総務人事部長委嘱、現在に至る</p> <p>2019年6月 当社管理部門管掌委嘱、現在に至る</p> <p>2020年6月 当社取締役常務執行役員就任、現在に至る</p> | 6,200株         |
| 【取締役候補者とした理由】                                                                                                                       |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |
| 山口芳美氏は、当社において総務・人事全般ならびにコーポレート・ガバナンスに係る豊富な知識と経験を有していることから、取締役として、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると考え、引き続き選任をお願いするものであります。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |
| 6                                                                                                                                   | く ば あつし<br>久 保 淳<br>(1961年5月7日生)       | <p>1989年11月 当社入社</p> <p>2005年11月 当社総務部総務担当部長</p> <p>2006年10月 東播商事株式会社出向、経理部長</p> <p>2011年7月 当社監査室長</p> <p>2014年6月 当社執行役員就任、経営管理部長</p> <p>2019年6月 当社取締役執行役員就任、現在に至る</p> <p>当社経理財務部長兼経営管理部長</p> <p>2021年10月 当社経営管理部長兼DX推進管掌委嘱</p> <p>現在に至る</p>                                                                                  | 3,500株         |
| 【取締役候補者とした理由】                                                                                                                       |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |
| 久保淳氏は、当社グループにおいて経理・財務全般および経営管理に係る豊富な知識と経験を有していることから、取締役として、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると考え、引き続き選任をお願いするものであります。       |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |

| 候補者番号                | 氏名<br>(生年月日)                                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                        |  | 所持する<br>当社の株式数 |
|----------------------|--------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|----------------|
| 7                    | のり まつ とも なり<br><b>乗 松 伴 成</b><br>(1960年1月5日生)          | 1990年2月 当社入社<br>2008年4月 当社中国支店長<br>2008年6月 当社執行役員就任<br>2009年4月 当社西日本支店長<br>2011年10月 当社営業本部営業推進担当部長<br>2014年6月 当社土木資材事業部 事業部長<br>2020年4月 当社土木・景観事業本部長兼<br>土木資材事業部 事業部長<br>2021年4月 当社土木・景観事業本部長兼<br>景観資材事業部 事業部長、現在に至る<br>2021年6月 当社取締役執行役員就任<br>現在に至る |  | 2,500株         |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b> |                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                      |  |                |
|                      |                                                        | 乗松伴成氏は、当社の支店長や事業部長を歴任し、現在は執行役員土木・景観事業本部長としての職務を遂行していることから、これらの豊富な知識と経験を生かすことで、取締役として、当社グループの重要な事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると考え、引き続き選任をお願いするものであります。                                                                                             |  |                |
| 8                    | かね こ ひろ あき<br><b>金 子 弘 朗</b><br>(1965年7月11日生)<br>(新 任) | 1986年4月 当社入社<br>2012年10月 当社西日本支店長<br>2014年6月 当社執行役員就任、現在に至る<br>西日本支店長兼営業推進部長<br>2015年4月 当社近畿・中部支店長兼営業推進部長<br>2022年4月 当社東日本支店長兼営業推進部長<br>現在に至る                                                                                                        |  | 1,300株         |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b> |                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                      |  |                |
|                      |                                                        | 金子弘朗氏は、当社の支店長を歴任し、現在は執行役員東日本支店長兼営業推進部長としての職務を遂行していることから、これらの豊富な知識と経験を生かすことで、取締役として、当社グループの重要な事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると考え、新たに選任をお願いするものであります。                                                                                                |  |                |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 福井彌一郎氏、仙頭靖夫氏ならびに白木渡氏は、社外取締役候補者であります。
3. 仙頭靖夫氏ならびに白木渡氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、仙頭靖夫氏が6年、白木渡氏が2年となります。
4. 当社は、福井彌一郎氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定にしております。また、仙頭靖夫氏ならびに白木渡氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の15頁に記載のとおりであります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 仙頭靖夫氏ならびに白木渡氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役川人秀昭氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                    | 所持する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| かわ ひと ひで あき<br>川 人 秀 昭<br>(1959年6月14日生) | 1988年4月 当社入社<br>2002年4月 当社四国支店長<br>2005年6月 当社執行役員就任<br>2009年4月 当社執行役員監査室長<br>2011年1月 当社執行役員経営企画室長<br>2014年4月 当社執行役員経営管理部長<br>2014年6月 当社取締役執行役員就任<br>土木・景観事業本部長<br>2018年6月 当社常勤監査役就任<br>現在に至る | 3,200株         |

#### 【監査役候補者とした理由】

川人秀昭氏は、当社の土木・景観事業本部長や経営管理部長、監査室長等を歴任しており、常勤監査役として豊富な経験と幅広い知見に基づく監査を適切に行っていることから、これらの経験ならびに実績により、引き続き監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者川人秀昭氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の15頁に記載のとおりであります。候補者川人秀昭氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

**【ご参考】**

第2号議案「取締役8名選任の件」および第3号議案「監査役1名選任の件」が承認可決された場合、各役員に特に期待する知見・経験・能力は、以下のとおりとなります。

| 氏 名   | 地位および担当        | 特に期待する知見・経験・能力 |                       |                  |       |       |               |                   |
|-------|----------------|----------------|-----------------------|------------------|-------|-------|---------------|-------------------|
|       |                | 企業経営           | 事業戦略<br>営業<br>マーケティング | 製造<br>技術<br>研究開発 | 環境・社会 | 財務・会計 | 人事・労務<br>人材開発 | コンプライアンス<br>リスク管理 |
| 多田 綾夫 | 代表取締役<br>会長兼社長 | ○              | ○                     | ○                | ○     |       | ○             | ○                 |
| 福井彌一郎 | 社外取締役          | ○              | ○                     |                  | ○     | ○     | ○             | ○                 |
| 仙頭 靖夫 | 独立<br>社外取締役    | ○              | ○                     |                  | ○     |       |               |                   |
| 白木 渡  | 独立<br>社外取締役    |                |                       |                  | ○     |       |               | ○                 |
| 山口 芳美 | 取締役<br>常務執行役員  |                |                       |                  | ○     |       | ○             | ○                 |
| 久保 淳  | 取締役<br>執行役員    |                | ○                     |                  |       | ○     |               |                   |
| 乗松 伴成 | 取締役<br>執行役員    |                | ○                     | ○                |       |       |               |                   |
| 金子 弘朗 | 取締役<br>執行役員    |                | ○                     |                  |       |       |               |                   |
| 川人 秀昭 | 常勤監査役          |                | ○                     |                  |       | ○     |               | ○                 |
| 多田 章人 | 社外監査役          |                |                       |                  |       | ○     | ○             | ○                 |
| 新名 均  | 独立<br>社外監査役    |                |                       |                  |       | ○     |               | ○                 |

(注) 上記一覧表は、各役員の有するすべての知見を表すものではありません。

以 上

## 会場ご案内図

香川県さぬき市志度4614番地13  
日本興業株式会社 本社 R & D プラザ「ギャラリウム」



### 【交通アクセス】

- JR 高松駅より高徳線「志度駅」下車、クルマで5分。
- 高松自動車道「志度 I C」よりすぐ。
- 高松空港より、クルマで50分。